

「女性限定昇任制度」と「安全保障技術研究推進制度の採択」の方針を確認しました

—11月20日労使協議会報告—

11月20日、女性限定昇任制度および防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」の採択について担当理事を交え大学使用者と労使協議会を行ないました。このニュースでは、労使協議会の概要を報告します。

女性限定昇任制度について

女性限定昇任制度を設けた理由について、ダイバーシティ担当副学長は「熊大教職員における女性上位職の比率が17%で、国の方針(24%以上)と大きくかけ離れている。また、熊大の人事基本計画は、教授選考の公募を原則とし、大学戦略会議によって組織の持続的発展性などを考えて許可している。原則公募の原則から外れるものが何なのかを考え、女性上位職比率を限定的に上げられるよう制度設計した」と述べ、女性限定昇任制度を設けることで部局全体の意識も高めたいと説明しました。

これに対し、組合は、女性教員が活躍できるための制度の新設を評価する一方、そもそもこの制度にメリットを感じているのは原則公募を謳っている部局だけであり、独自の基準で内部昇任を進めてきた部局には必要ない制度であると意見しました。人事・労務担当理事は、原則公募は動かせないと前置きした上で、これまでも文学部や法学部などで定数(ポスト)がない時は、内部昇任を学長が承認した事実にあふれ、女性限定昇任制度は内部昇任を廃止するというのではなく、女性活躍を促進するための一つの策であることを強調しました。

また組合は、目標数値を達成した場合には女性限定公募制度は廃止するのか問いましたが、それに対して副学長は、女性限定昇任制度は国の方向性に合わせて検討せざるを得ない、と継続する必要性については言及を避けました。次に、組合は、この制度の「女性」とは「生物学的な性」のみに限定されているため、ダイバーシティ担当副学長の掲げる「ダイバーシティ」との乖離が生じていることを指摘しました。ダイバーシティ担当副学長は、まずは戸籍上の性に限定し女性限定承認制度を新設したが、これは低い女性教員数や女性上位職比率を解決するためであると述べ、今後は「多様性」の枠を拡大し、文化・社会的な性(ジェンダー)、若手、外国人、身障者も対象にした対応策を考えている、と回答しました。組合は、現在熊大が設けている年齢制限(たとえば70歳以上の教員を雇用する際の理由書の提出)についても見直すよう要求しました。

最後に、組合は、熊大使用者が女性上位職の比率を上げるよう部局に求めるのであれば、まずは理事・副学長の女性比率を上げるべきだと主張し、例えば次期学長を女性にといった取り組みを進めていけば、熊大のダイバーシティが実現していくのではないかと提案しました。人事・労務担当理事は、このような組合の提案に賛同し、実現のためにも(女性上位職比率を上げるといった)部局の協力が必要だと述べました。

組合は、第3期中期目標期間中から現在に至るまで、教育職員採用方針については、部局の申請を十分に尊重し、無用な混乱・不安を起ささないように熊大使用者に対して強く求めてきました。今回の新制度によって、熊大理事たちが求める「原則公募」では人材確保は難しく、特別な制度を作らなければ教員選考人事が非常に難しいことが証明されました。これは、組合の提唱が国の方針に沿った運用の形であることが認められたことの証明でもあります。女性だけでなく多様な人材への対応が求められている中、女性限定などに拘らない形で部局の内部昇任を柔軟に運用することこそが、ダイバーシティを実現できると考えます。

防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」の採択について

組合は、2023年度安全保障技術研究推進制度の公募事業について学内の申請数と「安全保障技術研究推進制度」への応募数を確認しました。研究・グローバル戦略担当理事は、学内では、代表者7件および分担者2件の合計9件の申請があり、学内で一次書類審査、二次面接審査を行なった結果、最終的に応募したのは代表者2件および分担者1件と回答しました。また、研究・グローバル戦略担当理事は、「熊本大学における防衛省等が公募する研究課題への応募等の取扱い」は、2023年2月22日教育研究評議会にて了承されたあと、熊大のホームページに掲載し、広く情報は発信している、と説明しました。

しかし、「安全保障技術研究推進制度」については、軍事利用などが懸念され、採択された大学や教員が批判を集めたこともあり、慎重に対応していく必要があります。研究・グローバル戦略担当理事は「熊大の研究は、平和と国民の安全のために行うもの、軍事利用に限定される研究は行わない」とホームページで謳っていると言いますが、社会に十分に届いているとは言えません。

組合は、熊大の「SDGs宣言」のような取り組み(例えば平和ラボなどの組織の設置など)を行なうことによって、熊大の平和への取り組みを大学が社会に対して積極的に発信するよう要望しました。研究・グローバル戦略担当理事は、組合の要望に理解を示し、前向きな検討を含め学長と相談する、この問題は教員だけでなく学生に対する影響も含めしっかりと議論し、熊大の立場を示していく、と回答しました。組合は、今後も熊大使用者が公表する大学方針を堅持した運用が維持されるよう注視していきます。

	熊本大学教職員組合	
	No. 13 2023. 12. 19	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/